

## 台東区大河ドラマ館運営等業務委託仕様書

### 1 業務名

台東区大河ドラマ館運営等業務委託

### 2 業務目的

2025年放送の大河ドラマ「べらぼう ～蔦重栄華乃夢嘶～」の放送に合わせ、大河ドラマ館の運営及び周遊バス運行等を実施することにより地域活性化を図ることを目的とする

### 3 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで  
ただし、契約は年度ごとに締結するものとする

### 4 履行場所

台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会（以下「協議会」という）が指定する場所

### 5 大河ドラマ館の概要

(1) 開館期間：令和7年1月18日（土）から令和8年1月12日（月）まで ※ 予定  
開館日数は350日程度を予定

(2) 開館時間：午前10時から午後5時まで（最終入館時間は午後4時30分）

(3) 休館日：毎月第2月曜日

年末年始期間（令和7年12月29日（月）から令和8年1月3日（土））  
施設停電検査日（2日間程度）

その他、展示替え又は施設設備の保守点検等の理由による休館については、委託者と受託者が協議のうえ決定する

(4) 開設場所：台東区民会館9階ホール（台東区花川戸2丁目6-5）

(5) 計画図：別紙のとおり（395㎡）

(6) 想定来館者数：50万人

(7) 入館料：

区分		個人	団体（20名以上）
当日	大人（中学生以上）	800円	640円
	小人（小学生以下）	400円	320円
前売	大人（中学生以上）	—	640円
	小人（小学生以下）	—	320円
—	未就学児	無料	
	障害者	無料（障害者手帳等を所持する者と付添人1名）	

## 6 周遊バスの基本情報

- (1) 運行期間：大河ドラマ館開館期間に準ずる
- (2) 運行時間：午前10時から午後5時まで
- (3) 運行間隔：20分間隔
- (4) 運休日：大河ドラマ館の休館日
- (5) 運行経路：受託者の提案をもとに委託者と協議のうえ決定
- (6) 運賃：無料（大河ドラマ館入館者を対象とする）
- (7) 使用車両：受託者の提案をもとに委託者と協議のうえ決定（小型自動車可）
- (8) 運行体制：受託者の提案をもとに受託者と協議のうえ決定（運行台数含む）

## 7 業務内容

### (1) 事業計画及び運営計画の策定

- ア 大河ドラマ館等の効率的な運営及び効果的な誘客宣伝等の事業を実施するため、本仕様書の内容を踏まえた事業計画及び運営計画を委託者と協議のうえ策定し、委託者に提出すること
- イ 本計画には、災害対応、混雑時の対応及び事件事故発生等の緊急時の対策を盛り込むものとし、計画の進捗について適切に委託者に報告すること
- ウ 事業計画は、令和6年7月末日までに提出し、運営計画は令和6年10月末日までに提出すること

### (2) 管理業務

#### ア 全体統括業務

- (ア) 事業全体を統括する責任者（以下「統括責任者」という）及び業務別責任者を配置し、委託者との連絡調整及び本業務の遂行中は、緊急時の場合も含めて、諸事即応可能な体制を維持すること

- (イ) 業務別責任者は、以下(3)大河ドラマ館運営業務、(4)大河ドラマ館入館券販売管理業務、(5)誘客宣伝業務、(6)周遊バス運行業務ごとに配置すること

#### イ 管理運営マニュアル等の策定

上記(1)事業計画及び運営計画の策定に基づき、管理運営マニュアル、災害対応・避難誘導計画等必要な計画を策定すること

#### ウ 保険の加入

本業務の遂行にあたり、来館者及び運営スタッフ等を対象とし、必要な保険に加入すること。なお、加入する保険として、下記と同等程度のものとする

- (ア) 施設賠償責任保険（対人対物共通支払限度額 1名1億円／1事故1億円）
- (イ) 傷害保険（死亡・後遺症 300万円・入院保険日額 2,000円・通院保険日額 1,000円）
- (ウ) その他、イベント運営にあたり加入すべき保険等

#### エ 清掃業務

開館期間中、大河ドラマ館内の日常清掃を行い、常に衛生的かつ清潔な状態に保つこと。なお、原則として清掃は開館時間外に実施すること

### (3) 大河ドラマ館運営業務

#### ア 開館準備業務

- (ア) 大河ドラマ館の開館後の施設運営及び来館者の円滑な受入ができるよう、管理体制、スタッフの人員配置並びに管理運営に必要な備品及び消耗品を整えること。また、開館期間を通じて備品及び消耗品の在庫管理及び適宜補充を行うこと
- (イ) スタッフが着用するユニフォームを作製すること
- (ウ) スタッフが来館者に対して常に適当な接遇及び円滑な案内業務を行うことができるよう、開館準備期間に研修を実施すること。なお、スタッフの接遇及び案内誘導の水準を維持するため、開館後も定期的に研修を実施すること。また、研修にあたっては、展示内容及び周辺観光等の知識の習得に努めること
- (エ) 傘袋等、雨天時に対応した備品や消耗品を用意すること
- (オ) スタッフは、展示に対する知識を習得すること
- (カ) 団体や視察等の事前受付、当日受付及びそれに関連する対応をすること

#### イ 施設の案内及び監視業務

- (ア) 適切な位置にスタッフを配置し、来館者のおもてなし及び案内誘導を行うこと
- (イ) 展示品の監視及び保全を行うこと。展示品に修繕及び補修の必要性が生じた場合は、速やかに委託者に報告すること
- (ウ) 高齢者や障害者等、補助が必要な来館者の支援に努めること。なお、貸出用車椅子は受託者が用意すること
- (エ) 怪我人や傷病者が出た場合は必要な対応を行うこと
- (オ) 混雑時の整理、遺失物の対応等、必要な来館者対応を行うこと
- (カ) 不審者、不審物に対し警戒し、発見した場合は速やかに委託者に報告すること

#### ウ 集計業務

来館者の入館券チェック及び来館者の人数カウント（大人・小人、前売・当日・招待、紙・電子等、入館券の種類ごと）を行うこと

#### エ 日報・月報の作成及び報告

- (ア) 開館日毎に日報を作成（業務の実施状況、事故・苦情等の対応状況、施設・設備の損傷及び不具合、その他委託者が指示する事項）し、委託者に報告すること
- (イ) 月次報告書を作成し、速やかに委託者に報告すること

#### オ 来館者アンケートの実施及び分析

- (ア) 来館者を対象にアンケートを実施し、その分析・報告及び改善策の実施を行うこと
- (イ) アンケート様式は紙媒体に限らず、ウェブ方式も検討し、提案すること
- (ウ) アンケート内容は委託者と協議すること

### (4) 大河ドラマ館入館券販売管理業務

#### ア 入館券販売に関する企画立案

- (ア) 事業計画に基づき、誘客及び販売促進につながる提案を含めた、入館券の販売方法・券種に関する企画立案を行うこと
- (イ) 当日券・前売券・年間パスポート等、入館券の様式を提案し、委託者と協議のうえデ

ザイン及び仕様を決定すること

(ウ) 入館券は紙に限らず、電子チケット等、多様な様式の導入を検討し、提案すること

(エ) キャッシュレス決済等、多様な様式の導入を検討し、提案すること

(オ) 前売券は令和6年10月中に販売を開始すること

イ 入館券の作成及び管理

(ア) アで決定した入館券の作成、印刷、保管及び在庫管理を行うこと

(イ) 入館券の販売及び販売代金の出納管理を行うこと

(ウ) 入館券の売上金は、販売料金から旅行会社や販売代理店等に支払う販売手数料を引いた金額全てを委託者へ納入することとする。ただし、委託者が認めた場合はこの限りでない

(エ) 入館券販売の実績報告書を作成し、毎月報告を行うこと

※前売入館券の実績報告は委託者からの求めに応じて提出し、入館券の実績報告は、販売した日の属する月の翌月10日までに委託者に報告すること

ウ 旅行代理店、販売代理店等への旅行商品造成に関する営業活動

(ア) 旅行代理店、販売代理店等への入館券販売に関する契約及び販売促進を行うこと

(イ) 企業、各種団体、販売代理店等へ旅行商品造成に必要な情報を提供すること

(ウ) 旅行代理店、販売代理店または一般等からの問合せに対応すること

(5) 誘客宣伝業務

ア 戦略の策定

大河ドラマ館の来館者数の増加や区内の回遊性促進に資する誘客宣伝戦略を検討し、提案すること

イ 広報物の作成及び配布

大河ドラマ館及び周遊バス案内用チラシ・ポスター、来館者用パンフレットのデザイン作成、印刷、管理及び配布を行うこと。部数は来館者数見込に基づき、適切な部数を用意すること。なお、デザイン作成にあたっては、委託者と協議のうえ決定すること

ウ イベントの企画・運営

(ア) メディア及び旅行事業者、関係者等を対象とした内覧会の企画及び運営を行うこと

(イ) オープニングイベント、クロージングイベント及び大河ドラマ館来館者数の節目（10万人、20万人、以降10万人毎）に応じた記念イベントの企画及び運営を行うこと。

なお、各イベントの内容については委託者と協議のうえ決定すること

(ウ) 記念イベントにおける記念品等の作成及び配布を行うこと

(エ) 大河ドラマ出演者等が参加するイベントの実施については、出演交渉は本業務から除き、出演に伴い発生する費用も含めないが、当日の運営に協力すること

(オ) 大河ドラマ館への誘客にとどまらず、来館者の区内回遊を促進する企画を提案、実施すること

(カ) 大河ドラマ館運営に際し関係する業務に従事するスタッフと共用で使用する共用スペースの維持管理を行うこと

(キ) 期間限定で実施する大河ドラマ館来館者プレゼント（うちわ・マスクケース等）の企

画、作成、配布を行うこと

(ク) 令和7年1月4日(土)以降に、台東区民会館及び東京都立産業貿易センター台東館内で、協議会が大河ドラマに関連するイベントを開催する際は、参加受付・景品の受け渡し等を行うこと

#### (6) 周遊バス運行業務

##### ア 運行準備業務

(ア) (1) 事業計画及び運営計画の策定に基づき、運行業務に関する企画立案を行うこと

(イ) 運行車両にはラッピングを施すこと。なお、ラッピングデザインの作成にあたっては、委託者と協議のうえ決定すること

(ウ) 運行経路上の各停留所において、バス停の設置を行うこと。なお、道路運送法にかかるとする届出及び許認可が必要な場合は、受託者が行うものとする

##### イ 月報の作成及び報告

運行業務に関する実施報告書を作成し、毎月報告を行うこと

### 8 仕様書の変更等

(1) 本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、委託者と受託者が協議のうえ変更することができるものとする

(2) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、委託者及び受託者が協議のうえ決定するものとする

### 9 特記事項

(1) 委託者は、大河ドラマ館に隣接して受託者の事務所用スペースを用意する(別紙のとおり)。なお、同スペースにおける業務に必要な備品等は全て受託者が用意すること

(2) 大河ドラマ館等の光熱水費は、台東区の負担とする。ただし、業務上インターネット回線の設置が必要となった場合は、必要な仕様について委託者と協議のうえ受託者の負担で契約及び設置すること。また、その場合の通信費は受託者の負担とする

(3) 大河ドラマ館の概要については、項番5を基本とするが、変更する可能性もあるため、柔軟に対応すること

(4) 本業務の遂行上必要となる諸官庁等への調整や申請・届出等については、全て受託者の責任において行うこと

(5) 本業務に従事するスタッフについて、労働基準法(昭和22年4月7日法律第49号)等の関係法令を遵守すること

(6) 次に掲げる業務及び費用は、本業務に含まないものとする。なお、受託者はこれら業務の円滑な実施に配慮すること

ア 大河ドラマ館の展示物の企画及び展示

イ 大河ドラマ館ホームページ構築及び保守

ウ 隣接するお土産館の運営

(7) 本業務による著作権は、以下のとおりとする

- ア 本業務による成果物に係る著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、成果物引き渡しの時点で発注者に移転することとする
  - イ 受注者は、本業務の成果物について、発注者及び発注者が指定する第三者に対して著作権者人格権を行使しないこと
  - ウ 他社の著作権その他権利が及ぶものの使用は可能な限り避けること。また、これらについて使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた仕様の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする
  - エ 作成物について第三者と紛争が生じたときは、受注者の責任と費用負担において解決すること
- (8) 本業務の遂行にあたり発生する廃棄物等は、ごみの減量化・資源化に留意し、適正に分別、保管、収集、運搬、処分等を行うこと。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）の定めるところにより、地方公共団体の許可を受けた専門業者により業務を遂行すること
- (9) ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等
- 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること
- ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること
  - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること
  - ウ できるだけ低公害・低燃費な自動車を使用するよう努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること
- (10) 障害者差別解消法の遵守について
- 本契約の履行に当たって、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）及び関係府省庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針を遵守すること
- (11) カラーユニバーサルデザインへの配慮について
- 本契約の履行に当たっては、台東区カラーユニバーサルデザインガイドラインを確認のうえ、より多くの人にとって利用しやすい配色を行うこと。また、文字についても、より多くの人にとって読みやすい大きさ及び書体(ユニバーサルデザインフォント等)を使用するよう努めること

## 10 担当

台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会事務局

(台東区 文化産業観光部 文化振興課 大河ドラマ活用推進担当内)

〒110-8615 台東区東上野4丁目5番地6号

TEL 03-5246-1118

FAX 03-5246-1515

MAIL [tsutaju.m3t@city.taito.tokyo.jp](mailto:tsutaju.m3t@city.taito.tokyo.jp)

# 台東区民会館図面

